平成２２年（再ロ）第２号

新潟県胎内市二葉町10番15―２号

再生債務者　高山　昌夫

1　決定年月日時　平成22年10月21日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年11月18日まで

4　一般異議申述期間　平成22年12月２日から平成22年12月24日まで

新潟地方裁判所新発田支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１００４２号

東京都葛飾区小菅４―14―９―701

再生債務者　小泉　和永

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月15日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年11月４日まで

平成22年10月20日

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００６６号

千葉県千葉市花見川区宇那谷町1570―15

再生債務者　塚本　龍哉

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年10月20日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年11月４日まで

平成22年10月20日

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００８６号

東京都小平市天神町１―228―２―202

再生債務者　河村　秀雄

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年９月17日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年11月４日まで

平成22年10月20日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１００５１号

東京都大田区中央８―15―４

再生債務者　川村　和広

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年10月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年10月20日

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００５５号

東京都世田谷区祖師谷５―５―13―101

再生債務者　小野　佐織

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年10月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年10月19日

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００３０号

神奈川県相模原市新戸2379

再生債務者　山下　益司

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年10月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年10月20日

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第２０号

仙台市泉区北高森２番地の１　ヱステート高森306

再生債務者　大場　安博

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年10月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年10月20日

仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第１号

愛媛県大洲市菅田町菅田甲2737番地２

再生債務者　和氣　大輔

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年10月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年10月20日　松山地方裁判所大洲支部

給与所得者等再生による変更再生計画案についての意見聴取

平成１９年（再ロ）第１９号

北九州市八幡西区星ケ丘２丁目10番16号

再生債務者　大田　和浩

1　意見聴取に付する変更再生計画案　平成22年８月30日付け変更再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年11月８日まで

平成22年10月18日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条及び第78条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．基金の名称　サニクリーン九州企業年金基金

2．事務所の所在地　福岡県福岡市博多区半道橋１丁目17番41号

3．理事長の氏名及び住所　田島　力男　福岡県福岡市博多区半道橋１丁目17番41号

4．実施事業所の名称及び所在地　株式会社サニクリーン九州　福岡県福岡市博多区半道橋１丁目17番41号

5．設立認可年月日　平成22年10月１日

6．消滅した厚生年金基金の名称及び所在地　サニクリーン九州厚生年金基金　福岡県福岡市博多区半道橋１丁目17番41号

平成 22 年 10 月 29 日

福岡県福岡市博多区半道橋１丁目17番41号

サニクリーン九州企業年金基金

理事長　田島　力男

企業年金基金合併公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第54条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．合併認可年月日　平成22年10月１日

2．合併により消滅した企業年金基金の名称及び所在地　びわこ銀行企業年金基金　大阪府大阪市中央区西心斎橋１丁目２番４号

平成 22 年 10 月 29 日

大阪府大阪市中央区西心斎橋１丁目２番４号

関西アーバン銀行企業年金基金

理事長　山田　　寛

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十二月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年十月二十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十月二十二日

掲載頁　一一八頁（号外第二三二号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年十月二十九日

北海道石狩市新港西一丁目七七七番地一一

（甲）株式会社フロンティア・サイエンス

代表取締役　北本　正男

北海道石狩市新港西一丁目七七七番地一一

（乙）有限会社ホクショウ

取締役　山崎　五十一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十月七日

掲載頁　九十六頁（号外第二一一号）

平成二十二年十月二十九日

宮城県加美郡加美町字雁原三三五番地

（甲）Ｋホールディングス株式会社

代表取締役　野村　和正

宮城県加美郡加美町字雁原三三五番地

（乙）ケイテック株式会社

代表取締役　野村　和正